

プロジェクトNo.1 子育て・教育環境の充実

施策	取組	区分	事業	内容	担当課	計画策定時の方向性	R5年度検討結果	R5年度実績からの方向性	短期成果（事業の成果）	中期成果（取組の成果）	長期成果（施策の成果）	
(1) 子育て支援の充実	子育て支援体制の充実	拡充	ファミリーサポートセンター事業	地域での子育ての助け合いの相互援助活動を行う。	子ども教育課	継続	提供会員の人員不足のため、拡充ではなく現状維持に尽力する。		子育て経験者と初心者の良好な関係ができる。	家庭の事情に対して安心して子どもを預けられ、精神的不安が軽減される。	仕事と家庭を両立しながら、地域の中で子どもを安心して育てられる。	
		継続	一時的保育事業	子育て家庭の急な用事に対応するため、一時的保育を行う。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		保護者のニーズに応じた保育サービスが受けられる。			
		継続	病児・病後児保育事業	仕事と育児の両立を支援するため、病児・病後児保育を行う。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		子どもの病気時の保育に対する不安が解消される。			
		拡充	子ども医療費助成事業	子ども医療費の対象者を高校生まで引上げ	社会福祉課	拡充	子ども医療費助成事業の対象範囲を高校生まで引き上げる。		経済的負担が軽減される 子育て世代の移住者の増加			
		新規	給食費無償化	無償化により保護者の負担を軽減する	教育総務課 子ども教育課	一部実施	第三子以降の給食費無償化として一部実施する。（小・中のみ）					
		新規	保育所保育料無償化	無償化により保護者の負担を軽減する	子ども教育課	検討	保育所保育料を引き下げする方向で検討する。					
		新規	高校生世帯への給付	経済的支援の拡充	企画財政課 社会福祉課 教育委員会	検討	小学校入学お祝い金事業は有効かどうか疑問があるため、市独自に高校生世帯への経済的支援を検討していく。					
	新規	仕事と育児の両立支援	経済的支援の拡充	商工課 社会福祉課 子ども教育課	検討	子育てに専念しやすい環境を整えるため、小さな子どものいる家庭や企業に対し、時短勤務制度の活用を促す支援を検討する。また、保育所を活用しない家庭への支援も併せて検討していく。						
	預かり保育・学童保育の充実	継続	預かり保育事業	保護者が日中家庭にいない幼稚園児に適切な遊びや生活の場を提供する。	子ども教育課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		子どもが安全に安心して過ごす居場所ができる。	保護者が安心して働くことができる。		
	継続	放課後児童健全育成事業	保護者が日中家庭にいない小学生に適切な遊びや生活の場・学習の場を提供する。	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。							
	妊産婦及び乳幼児への支援の充実	継続	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	生後間もない赤ちゃんのいる家庭に子育て支援サービス内容を紹介する。	健康推進課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		保護者のニーズに合わせたサービスを紹介できる。	安心して子供を産み育てることができる。		
		継続	母子保健事業	妊娠前から子育て期の切れ目ない支援を行う。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		子育て世代の孤立や育児不安の予防・解消ができる。			
		拡充	産後ケア事業	産後まもない産婦へのサービスの充実をはかる。		拡充	効果的事業と思われるため、事業を拡充していく。		経済的負担が軽減される			
		拡充	特定不妊治療・不育症治療費助成事業	経済的負担の軽減のため、治療費を助成する。		拡充	効果的事業と思われるため、事業を拡充していく。					
	(2) 南房総市の特徴を踏まえた教育環境づくり	学力の向上	継続	学力向上事業	土曜日や放課後等に学校や学習塾等で学力向上を担った学習機会を設ける。	子ども教育課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		児童・生徒の学習意欲の向上、学習習慣を確立できる。		子どもの学習環境が整い、確かな学力が定着する。
			継続	学校外教育サービス利用助成事業	学習塾などで利用できるクーポンを発行し、学力・学習意欲の向上を図る。	継続	引き続き小学5、6年生に加え中学生の学校外教育サービス利用助成事業を継続する。		経済的負担を軽減し、学習の機会を確保できる。			
		特別支援教育体制の充実	継続	教育相談センター事業	不登校や発達障害による子育て不安を解消するための相談を受け付ける。	子ども教育課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		不安を解消し、安心して学習できる環境を確保できる。		特別支援を必要とする子どもがいる保護者が子どもに安心して学習を受けさせることができる。
			継続	拠点施設管理運営事業	地域全体で子育ての支援を図るため、子育て支援センターを運営する。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		安全に安心して子育てを行える居場所ができる。		
継続			地域子育て支援拠点事業	子育て支援センターで地域全体で子育ての支援を図るため、様々な事業を行う。	継続		効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		保護者のニーズに応じた支援を受けられる。			
継続			発育発達支援事業	発育発達に心配のある子どもに、専門家の助言を受けられるよう支援をしている。	継続		効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		不安を解消し、安心して子育てできる環境を確保できる。			
南房総市への誇りと強い思いの涵養		継続	学校給食事業の米飯給食推進・地場産物導入事業	地域に根ざした教育を推進するため、「日本ーおいしいご飯給食」を提供する。	農林水産課 子ども教育課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		食育を通して、南房総市への愛着が高まる。	地域への関心が高まり、地元への地域愛が高まる。		
		拡充	南房総学推進事業	南房総市への誇りと強い思いを育てるため、地域を学ぶ「南房総学」を展開する。	子ども教育課	拡充	南房総市の自然に触れられる体験を小学校1年生からに拡充する。		自分の生まれ育った地域の魅力を発見することができる。			
防災対応力の向上		継続	南房総学推進事業	防災教育を実施し、自分の命は自分で守ることのできる子どもを育てます。	消防防災課 子ども教育課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		防災訓練などを通し、子どもの防災意識が高まる。	学校・保護者・地域住民間の連携体制が深まる。		



プロジェクトNo.2 仕事づくりとマッチング支援

施策	取組	区分	事業	内容	担当課	計画策定時の方向性	R5年度検討結果	R5年度実績からの方向性	短期成果（事業の成果）	中期成果（取組の成果）	長期成果（施策の成果）
(1) 起業支援・企業誘致の推進	起業・新事業創出の支援	継続	新たな仕事と雇用創出支援事業補助金	市内での起業や、新事業等に参入する企業等に対し、設備投資や雇用を支援する。	商工課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		市内で起業する人、市内企業の新事業展開が増える。	新規事業が継続して安定的に展開される。	若者世代に魅力のある職場の選択肢が増える。
	企業誘致の推進	継続	企業誘致推進事業	産業振興と雇用促進を図るため、企業誘致活動を展開する。	商工課	拡充	Uターン者が就職できる企業を増やすため拡充する。		市内に進出する企業が増える。	空き公共施設が減少し、多様な産業が展開される。	
		継続	新たな仕事の場活用調査補助金	空き公共施設等を活用し事業を展開する企業に対し支援する。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		空き公共施設の利活用が進む。		
(2) 「人」と「しごと」のマッチングの仕組みづくり	企業の経営基盤強化	継続	中小企業人材育成事業補助金	市内中小企業の社員の資格取得等への支援を行う。	商工課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		市内中小企業の事業活動が活性化化する。	中小企業社員のスキルアップにより経営の安定化が進む。	市内既存産業と若者のマッチングによる労働力人口の増加により市内産業を維持できる。
	若者を中心とした雇用の促進	拡充	Uターン地元企業マッチングイベント	Uターン者に南房総市の企業を知ってもらう機会を提供する。	商工課	検討	市内に就職したいところがないという若者の意見が多く、地元企業マッチングイベントでは成果が得られなかったため、企業誘致に力を入れてからマッチングイベントを実施できるよう検討する。その他「人」と「しごと」のマッチングの仕組みづくりを検討していく。		Uターン者の市内企業就職者が増える。	Uターン者の雇用が増加し、市内企業の若返りが進む。	
		継続	Uターンによる起業・就業者創出事業	東京23区等からの移住者で起業や就業する者に支援金を支給する。また、子ども達が市内の仕事を知る機会をつくり、市内事業所等への就職を促進する。	企画財政課ほか	拡充	市内小中学生が動画や職業体験で市内の仕事を知る機会をつくる。		南房総市への移住と起業・就業を検討する。		
		継続	再チャレンジ奨学資金	離職者等の起業や就業のための修学資金に対し、貸付を行う。	商工課	変更	利用者の少なさを国の支援事業が充実しているため、制度の変更について再検討する。		経済的負担を軽減し、市内での起業者、就業者が増える。		
	農業・水産業の担い手の確保・育成	継続	新規就農者支援事業	新規就農者の確保及び育成を図るため、技術・知識の習得、受入体制の整備、経営安定化を支援する。	地域資源再生課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		新規就農者の育成や研修生の受入体制強化、農業法人などの設立に努めることで、新たな担い手の確保と育成を図る。	担い手が確保され、一次産業の安定的な経営ができる環境が整う。	
		拡充	農業振興法人支援事業	JIAと共同で設立した、農業支援センターの事業の運営を支援する。		拡充	新規就農者を育てるシステムづくりに取り組み、農家の下支えになるような担い手育成を拡充する。				
		継続	漁業後継者育成事業	担い手確保・育成のため、漁業就業者を支援する。	農林水産課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		漁業への関心を高めることで、漁業就業者が増える。		
(3) 地域資源を活かした南房総市産業の振興	農産物のブランド化と販路の拡大	継続	特産品振興事業	ピワ等のブランド強化により販路・消費拡大を図るため、産業基盤を整備する。	農林水産課 地域資源再生課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		地域資源のブランド力が高まり、新規就農者が増える。	市内特産物や地域資源が多様な形で生かされ、一次産業や観光産業が継続的に維持できる。	
	水産物のブランド化と販路の拡大	継続	水産振興事業	アワビ等のブランド強化により販路・消費拡大を図るため、産業基盤を整備する。	農林水産課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		地域資源のブランド力が高まり、新規漁業就業者が増える。		
	異業種連携による新たな商品などの開発	継続	農商工連携等推進事業	農林水産物を活用した商品開発等を促進し、販路開拓を推進する。	地域資源再生課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		市内外で市内産物の流通が拡大する。		
	地域の特色を活かした観光拠点の整備・充実	継続	道の駅多機能化推進整備事業	道の駅を核に横断的・一元的推進体制を構築し地域ビジネスと稼ぐ力を創出する。	観光プロモーション課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		各道の駅の商品力・収益力と生産者所得が向上する。		
	豊かな自然を生かした多様なツーリズムの推進	拡充	自然体験活動推進事業	市内の豊かな自然環境を活かした、観光商品を作成し、関係事業者の連携を促すことで地域の担い手を確保・育成し、稼げる南房総観光を確立する。	観光プロモーション課	拡充	自然豊かなところを売りとしたサステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズムなどに取り組み、自然体験活動推進事業を拡充していく。		アウトドア体験を求める新たな客層の取り込みが見込め、観光客が増える。		商品及びガイドの数と質が向上し、当市にアウトドアのイメージが定着する。また、大型案件にも対応できるようになる。

プロジェクトNo.3 移住・定住の更なる促進

施策	取組	区分	事業	内容	担当課	計画策定時の方向性	R5年度検討結果	R5年度実績からの方向性	短期成果（事業の成果）	中期成果（取組の成果）	長期成果（施策の成果）
(1) トータルコーディネートを通じた移住・定住促進	移住・定住の促進	拡充	移住・定住推進事業	相談窓口の設置や体験ツアー、婚活イベント等を実施する。	企画財政課	拡充	移住コーディネーターの配置による移住相談受け入れ体制の整備やシティプロモーションの推進により事業を拡充する。		交流人口が増加し、南房総市への移住を検討する。	新規事業が継続して安定的に展開される。	若者世代に魅力のある職場の選択肢が増える。
		継続	U I J ターンによる起業・就業者創出事業	東京23区等からの移住者で起業や就業する者に支援金を支給する。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		南房総市への移住と起業・就業を検討する。		
		継続	地域活力創造・産業高度化事業	シティプロモーション、ブランド化		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		南房総市への関心が高まる。		
		新規	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活のスタートアップに係るコスト(家賃、引越費用等)の一部を助成する。		実施	経済的不安の軽減を図ることで結婚を後押しすると共に、結婚を機に市外に流出している若年層を市内に留まらせることを目的に実施する。		結婚後の費用負担が軽減されるため、南房総市への移住・定住を検討する。		
(2) 住まいの環境づくりの支援	環境にやさしい再生可能エネルギーの活用推進	継続	住宅用設備等脱炭素化促進事業	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。	環境保全課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		利便性が向上した市内住宅が増加する。	移住・定住が促進される。	特に移住年齢層、子育て世代の移住・定住により少子化に歯止めがかかる。
		継続	住宅等木質バイオマス暖房機等設置費等補助金	住宅等への薪ストーブ等の設置費用の一部を補助する。	地域資源再生課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。				
		継続	循環型社会の推進	生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみ処理機等を購入する人に補助金を交付する。	環境保全課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。			
	住まいの環境づくりの支援	新規	若年層の住まう場所の確保	賃貸物件や分譲地の少なから、一人暮らしや結婚を機とした若年層が近隣に流出したり、南房総市に興味を持った移住希望者が近隣を移住先に選んでしまう実態を改善するため、市有地や耕作放棄地等の利活用を含め、若年層の住まう場所の確保について検討する。	企画財政課 建設課 ほか	検討	ハード・ソフトの両面から若年層の住まう場所の確保について検討していく。		賃貸住宅や分譲地数の増加		
		継続	住宅取得奨励事業	若年層、子育て世帯を対象に新築住宅取得に係る奨励金を交付する。	建設課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		市内に新築住宅を取得する人が増加する。		
		継続	木造住宅耐震改修費補助金	木造住宅の耐震改修に要する経費の一部を補助する。		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		利便性が向上した市内住宅が増加する。		
	空き家対策の推進	拡充	空き家バンク事業	空き家の登録物件について、市が情報を公開し、利用希望者に紹介する 空き地（農地または山林を除く）の登録物件について、市が情報を公開し、利用希望者に紹介する。 空き家バンクの登録を行った所有者に対する家財道具等の撤去の補助制度	建設課	拡充	セミナーや個別相談会の開催、HPのリニューアル、空き家に加え空き地の紹介、空き家の家財道具片付け費用等助成の検討など空き家バンク事業を拡充する。また、納税通知書にチラシを同封するなど、制度の周知方法も検討する。		空き家バンク登録物件数の増加		
		継続	合併処理浄化槽設置整備事業	浄化槽に付け替える人に設置費用の一部を補助する。	環境保全課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		利便性が向上した市内住宅が増加する。		

プロジェクトNo.4 持続可能なまちづくり

施策	取組	区分	事業	内容	担当課	計画策定時の方向性	R5年度検討結果	R5年度実績からの方向性	短期成果（事業の成果）	中期成果（取組の成果）	長期成果（施策の成果）
(1) 地域づくりの活性化	地域包括ケアの体制強化	継続	ささえあいネットワーク（生活支援体制整備事業）	生活支援コーディネーターの設置、協議体による生活課題の解決	高齢者支援課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		生活課題の抽出と支え合いによる解決手段が開発される。	様々な主体による地域づくりが活性化し、生活課題が解決される。	人口減少に耐えられる社会システムに再構築され、持続可能なまちづくりが進む。
	多様な主体との協働の推進	拡充	地域づくり支援事業	地域づくり協議会への交付金、地域づくり支援員の設置・調整機能強化	市民課	拡充	地域づくり支援員（集落支援員）の役割を見直すことも含め、行政区が抱える地域課題の解決に向けた支援事業を拡充していく。		様々な主体が連携・連動し、地域づくり活力の集約により地域課題の解決が進む。		
		継続	産官学連携推進事業	大学等との連携による地域課題の解決		継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。				
	地域コミュニティの強化	拡充	行政区への支援	交付金、集会施設整備、行政連絡協議会単位での取組促進	市民課	検討	地域づくり支援員の役割強化は人数的な問題等により難しいが、行政連絡協議会での各行政区の課題や取組について地域づくり支援員が関われるよう検討を進める。		自治機能の間接的支援により、自律的な地域づくりが図られる。		
		継続	市民提案型まちづくりチャレンジ提案	市民活動団体の優秀な提案事業を行う団体に対し補助金を交付する。		継続	引き続き事業の継続を図る。				
	(2) 生活インフラの最適化	都市計画区域の検討	継続	都市計画区域の検討	都市計画基礎調査、人口減少時代を見据えた都市計画区域の検討	建設課	拡充	新たな地域構想をつくる上で、都市計画や地域のゾーニングなどについて検討していく。			
持続可能な地域公共交通の確立		拡充	館山市との連携による公共交通活性化事業	広域連携による公共交通の再編、域内公共交通系ICバス導入	企画財政課	拡充	館山市と定住自立圏の中で位置づけている事業であるため、拡充していく。		中心市街地（館山市）への交通手段の確保と利用促進が図られる。		
公共交通拠点の機能強化		拡充	公共交通結節点の機能強化	商業等との連携による交通結節点の構築	企画財政課	拡充	拠点を白浜、千倉、三芳に置き、そこを中心に企画乗車券を導入したり、商業施設と連携したりしながら、使いやすい公共交通に拡充していく。		行政・生活・交通機能を併せ持つ拠点が構築される。		
(3) デジタル行政への移行	デジタル技術を活用した効率化の推進	拡充	DXの推進	DX推進員設置、RPA推進事業、個人番号制度の利用促進	管財契約課	拡充	DX推進方針に基づいてDXを推進していく。		DX、RPAなどの普及が進み、事務効率化が図られる。	DXとデジタルデバйд解消により効率的な行政に移行する。	
		新規	電子市役所アプリの導入	電子市役所アプリの導入、マイナンバーカードの活用	管財契約課	一部実施	マイナンバーカードのサービス活用を推進していく。アプリの導入については検討しながら、必要な担当課から提案いただいた中で進めていきたい。		デジタルデバйдを解消するとともに、デジタル行政・電子市役所化が推進される。		
(4) 自然災害への備え	防災体制の強化	継続	市民の防災力・自助の強化	自主防災組織補助金（備品購入費、避難場所等の整備に関する経費等の補助）、防災士資格取得支援事業	消防防災課	継続	効果的事業のため、引き続き事業の継続を図る。		行政区単位の防災力の向上が図られる。	自然災害に負けない防災力・減災力の向上が図られる。	
		新規	避難所のオフグリッド化促進	太陽光発電・災害用井戸の整備、集会所への補助等	消防防災課	検討	まずは災害時に必要となる行政の重要拠点のオフグリッド化から検討していく。集会所のオフグリッドに向けた補助は、自主防災事業への追加メニューなど検討を進める。また、電気自動車の避難所での活用も検討する。		ライフライン喪失時でも機能する避難所が整備される。		